

「燃料オイル漏れ事故」の防止対策と緊急時対策

2017年4月改定

【防止対策】

日次活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実輸送ドライバーへの直接確認(1運行あたり4回) 積込み場所、荷降し場所入場前の実輸送ドライバーから当社への電話連絡を義務とし、各確認項目と同様、燃料オイル漏れがないかを確認・指示 (フリーダイヤル設置) ○ 燃料オイル漏れ対応キットの直接点呼確認時の配備確認 <ul style="list-style-type: none"> ・吸着マット、ウエス ・中和剤 ・受け皿 ○ 一次協力会社による確認 一次協力会社も手配車両を確認してチェック表をFAX ○ 車両ひとまわりの実施 積込み・荷降し完了後、「車両ひとまわり」で目視確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ウイング閉確認 ・燃料オイル漏れ有無の確認 ・タイヤ止めを外す ⇒ 乗車 ○ 実輸送ドライバーへの直接確認 出発前に完了報告 異常の有無の確認 ○ 弊社入場車両の確認 構内巡回による確認 定期・不定期で実施 	<p>長距離輸送の全車両</p> <p>長距離輸送の全車両 地場配送全車両</p> <p>長距離輸送の全車両</p> <p>長距離輸送の全車両 地場配送全車両</p> <p>長距離輸送の全車両 地場配送全車両</p> <p>全車両</p>
------	--	---

月次活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「燃料オイル漏れ事故防止点検表」提出 自社全車両・専属全車両および協力会社(その備車先も含め)、荷主貨物の輸送に携わる全車両について、「燃料オイル漏れ事故防止点検表」の提出を依頼(毎月15日) 帳票を保管 	<p>自社・協力会社様</p>
------	---	-----------------

年次活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年2回、点検についての確認を実施 訪問 または アンケート ○ 年2回の全体安全会議で情報共有 ○ 各種情報の提供 燃料補給時、駐車場所の注意 ステッカーによる啓発 等 水際対策の情報を提供 	<p>協力会社様</p> <p>自社・協力会社様 自社・協力会社様</p>
------	--	---

【万一発生した際に適切な対応をするために】

緊急時対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「燃料オイル漏れ対応3点セット」の100%配備の指導・依頼 <ul style="list-style-type: none"> ・吸着マット、ウエス ・中和剤 ・受け皿(バケツ・トレー等) ○ 「燃料オイル漏れ発生時対応3点セット点検表」提出 自社全車両・専属全車両および協力会社(その備車先も含め)、荷主貨物の輸送に携わる全車両について、すぐに使用可能な状態を維持しているか確認し、結果を記載した点検表の提出を依頼(毎月15日) 帳票を保管 ○ 緊急時対応の確立 緊急時連絡網の車両への常備 緊急時対応マニュアルの常備 ○ 燃料オイル漏れ発生時の対処訓練(年1~2回) 実際に発生を想定して対処方法を習得する 	<p>協力会社様</p> <p>自社・協力会社様</p> <p>自社・協力会社様</p> <p>自社・専属</p>
-------	---	---